

～国民年金からのお知らせ～

年金生活者支援給付金制度に便乗した詐欺にご注意ください

今年10月より始まった年金生活支援給付金制度に便乗し、厚生労働省、日本年金機構又は市区町村の職員を名乗る者から、「年金生活者支援給付金の振込口座が使えないため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバーを教えてほしい。」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。厚生労働省及び日本年金機構では、電話でお客様の口座番号、暗証番号、マイナンバー等をお聞きすることはありません。このような電話があっても、口座番号等の個人情報を答えることのないようにご注意ください。ご不明な点等ございましたら、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。お手続きをご希望の方は、お近くの年金事務所へ速やかにお申し出ください。

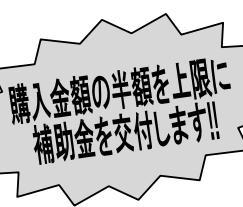
出産前後の国民年金保険料が免除になります

平成31年4月から出産前後期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。平成31年2月1日以降に出産をした方が対象となり、出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。届出は、出産予定日の6か月前からできますので、お早めの届出をお願いします。

届出の用紙は、日本年金機構のホームページ (<https://www.nenkin.go.jp>) から印刷をするか、役場の年金窓口又は年金事務所に備え付けてあります。

【問合せ先】東通村税務住民課 住民G (☎27-2111)、むつ年金事務所 (☎22-4947)

「ひとみの里」住宅団地分譲受付中



◆購入者への補助金

「ひとみの里」分譲地購入金額の半額を上限に補助します。

◆定期借地権による貸付

「ひとみの里」分譲地を賃借して家屋を建築することができます。

◆定期借地権付住宅への住宅ローン

定期借地権付住宅を新築・購入する場合、定期借地権付住宅への住宅ローンを取り扱う金融機関から融資を受けることができます。（金融機関の審査あり）



※購入支援を受けるためには条件等がございますので、お気軽にご相談ください。

【問合せ先】東通村経営企画課 地域戦略グループ ☎27-2111

水質検査結果のお知らせ

令和元年11月7日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。

検査依頼先：(一財) 青森県薬剤師会 食と水の検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定
令和元年11月7日	岩屋浄水場	水質基準に適合
令和元年11月7日	野牛浄水場	水質基準に適合
令和元年11月7日	大平滝浄水場	水質基準に適合

※ 定期検査のほか、毎日各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できるよう維持管理しております。水質検査に関するご質問やご意見は水資源サービス課（上水道グループ）までご連絡ください。

☎ 27-2111（内線452）